

空き家・空き地バンクの登録 及び 補助金制度を活用してみませんか

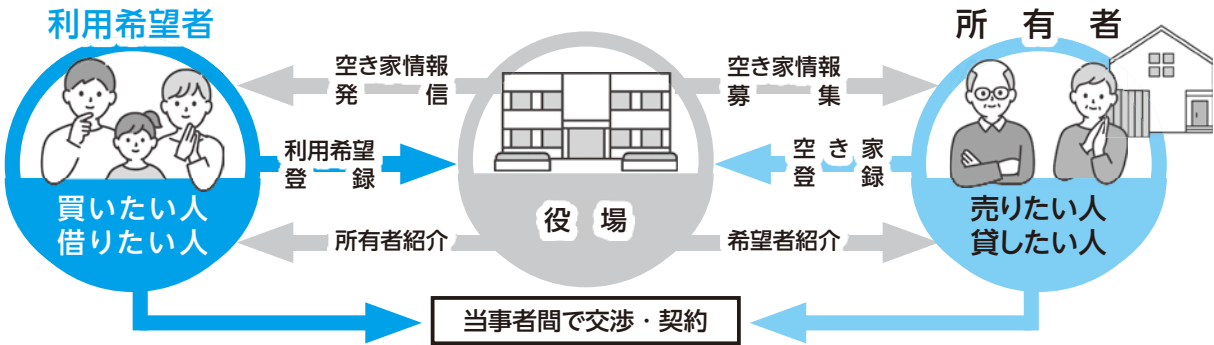
西ノ島町では、空き家等対策として、空き家・空き地バンク制度や各種補助を実施しています。メニューについては次のとおりです。

登録への支援もあります！

空き家・空き地バンク登録制度

西ノ島町では、町内における空き家・空き地の有効活用を通じて、定住を促進することで地域の活性化を図るため、利活用可能な空き家を紹介する「空き家・空き地バンク制度」を実施しています。使用していない住宅等の所有者から登録申し込みを受けた情報を、町内への定住等を目的として空き家の利用を希望する方々に向けて町のホームページにて紹介する制度です。詳しくは西ノ島町ホームページ内「空き家・空き地バンク」をご覧ください。

町ホームページ
「空き家・空き地バンク」▶



空き家バンク登録支援事業補助金

「空き家バンク」への空き家登録を促進することを目的として、空き家所有者がその所有する空き家において、残置物処分や空き家内外のクリーニングを行う場合の費用を補助します。

種 類	補助金額
残 置 物 処 分 費	上限：20万円/棟 対象経費の 10/10
ハウスクリーニング費	上限：20万円/棟 対象経費の 10/10

西ノ島町老朽危険空家等除却支援事業補助金

老朽化による倒壊等の危険性の高い危険空家等の除却を促進することにより、町民の生活環境の保全を図ることを目的に、老朽危険空家等除却に要する経費の一部を補助します。補助を受けるためには、事前に危険家屋の調査を受ける必要があります。

補 助 対 象 額	● 補助対象工事に要する経費の 80%（ただし当該額が国土交通省の定める標準除却費を超える場合にあつては、標準除却費の額の 80%）また、補助上限は 120 万円まで
対象建築物の条件	● 町内にある空き家の木造住宅 ● 危険度判定の基準値を超えること ● そのまま放置すれば倒壊等保安上危険な状態にある建物 など
補 助 の 条 件	● 危険家屋の事前調査を受けて、老朽危険空家に該当する審査結果がでていること ● 町内業者へ発注すること（建築業法などの規定による登録を受けた事業者） ● 危険家屋の所有者または相続人であること ● 危険家屋のある土地の所有者であること ● 税金などの滞納がないこと など

各補助事業については、申込みの状況により、既に受付は終了している場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 環境整備課（電話：08514 - 6 - 1748）



9月21日は、 世界アルツハイマーデー

1994年9月21日、スコットランドのエジンバラで第10回国際アルツハイマー病協会国際会議が開催されました。会議の初日であるこの日を「世界アルツハイマーデー」と宣言し、アルツハイマー病等に関する認識を高め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらす事を目的としています。

2025年には、高齢者の約5人に1人が認知症と推計されています。認知症は特別な疾患ではなく、両親、親族、自分など誰にも起こり得る脳の病気であり、誰もが関わる可能性のある病気です。この機会に認知症の方やその家族が住み慣れた西ノ島町で安心して暮らすためには、どうしたらいいか考えてみませんか？

／ 認知症サポーター養成講座の開催について ／

2024年10月24日(木) 10:00～11:30

要申込

会場 西ノ島町役場（2F 多目的会議室）

定員 20名程度

申込締切 10月11日(金)

申込先 08514-6-1182
(地域包括支援センター)



全国のキャラバンメイト連絡協議会作成の標準教材を使つての講義形式の講義になります。この機会を利用し、認知症の理解を深め、正しい知識を学び、介護家族と本人への支援を考え、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりにご協力をお願いします。受講者には認知症サポーターの証としてオレンジリングを差し上げます。

認知症サポーターって
なに？



認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族を地域や職場で見守り、支える応援者が「認知症サポーター」です。認知症サポーターになったからと言って何か特別なことをするわけではなく、まずは正しく認知症を理解することから始めていただくことで、日々の生活の中で高齢者等に対する気づき、見守っていただくことが大切です。

Ⅰ 飲食店、商店などのサービス業や金融業など直接高齢者と接する機会の多い方からの参加もお待ちしております。また、今回の日時では参加できないなどの場合は、5名以上の団体であれば出向いて開催することも可能です。

お申し込み先及びお問い合わせ先：西ノ島町地域包括支援センター（電話：08514-6-1182）
(西ノ島町役場健康福祉課内)